

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 8 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(452,903 (千円)) 488,780 (千円)		全体事業費	(452,903 (千円)) 488,780 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
住民の早期帰還促進に資するべく、基幹浄水場である小山浄水場を含む給水区域内の水道水に係る放射線モニタリングの強化、並びに、当企業団が実施している放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進を図り、住民の一層の安心につなげていく。					
事業概要					
①小山浄水場における水道水モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施 小山浄水場から供給される水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、安全性を確保し安心感を高めることが重要である。 このため、住民の放射線に対する不安解消を目的として、平成26年度に 1 時間ごとに自動サンプリングを行い放射性物質のモニタリング検査を実施する機器を製作・設置したところであるが、今後も適正な検査精度を確保し安定した運転を図るため、当該機器の定期点検及び保守を実施する。					
②給水区域内における浄水モニタリング検査の毎日実施 当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成26年12月より浄水のモニタリング検査を毎日実施している。令和 4 年度には大熊町・双葉町、令和 5 年度には富岡町で特定復興再生拠点区域の避難指示がそれぞれ解除されており、住民の帰還や移住、事業所の再開や進出が進んでいる。今後も同様の検査体制を継続することで、更なる不安解消を図る。					
③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 当企業団が供給する水道水は、上述のとおり福島再生加速化交付金を活用し平成26年12月より浄水のモニタリング検査を毎日実施するとともに、小山浄水場には 1 時間ごとに自動サンプリングを行い放射性物質のモニタリング検査を実施する機器を製作・設置し、その体制並びに検査結果については住民懇談会や浄水場の見学等で周知してきたところである。 水道水に対する根強い不安感を払拭すべく平成27年度より広野町・楢葉町において本事業を開始し、以降平成 28 年度には富岡町、令和元年度には大熊町、令和 2 年度には双葉町の給水再開地区に対象地域を拡大してきた。構成団体においても避難指示解除地域への住民帰還や移住・定住を促進していることから、引き続き本事業を継続することで、より一層の不安解消を図るものである。					
当面の事業概要					
＜令和元年度～令和 8 年度＞ ①小山浄水場における放射性物質の24時間モニタリング検査機器の定期点検、保守点検を実施 ②水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査) ③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 (135 検体程度を想定) ※なお、給水装置における放射性物質モニタリング検査については、希望者を対象に実施することを予定しているため、申込状況により検体数は増減する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
上記の取り組みにより、小山浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することや、当企業団の放射性物質除去の取り組みについて住民のご理解をいただくこと等により、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	